

岩手県選挙管理委員会告示第70号

岩手県選挙管理委員会が保有する行政文書の管理に関する規程を廃止する告示を次のように定める。

令和4年9月30日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

岩手県選挙管理委員会が保有する行政文書の管理に関する規程を廃止する告示

岩手県選挙管理委員会が保有する行政文書の管理に関する規程（平成11年岩手県選挙管理委員会告示第43号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和4年10月1日から施行する。